

# 令和6年度 第2回通常理事会報告

士会事務局

第2回通常理事会を開催しましたので、その状況を報告します。

日時：令和7年3月14日（金）13:30～15:30

場所：山口県建築士会館 会議室

## 議事

### 1 令和7年度事業計画及び予算案について

- ・事業計画の会員増強の推進に「やまぐちけんちく塾」及び「学生会員制度」の実施を追加。
- ・青年部予算は160万円（前年度▲40万円）
- ・女性部予算は60万円（前年度▲40万円）
- ・収支予算案は事務局案（300万円余の赤字）で決議の後、7の経営健全化策を決議し200万円余の赤字を見込むことに決定した。

### 2 令和7年度定時総会の招集について

- ・令和7年5月31日（土）国際ホテル宇部において開催することを決定した。
- ・来賓案内先のうち、県議会議長、宇部市議会議長、（一社）日本建築構造技術者協会中国支部長の除外を決定した。

### 3 令和7年度士会長表彰等の詮衡について

- ・支部から推薦があった候補者17人の士会長表彰を決定した。

### 4 令和7・8年度委員会委員の選任について

- ・支部推薦、会長推薦による委員を事務局案のとおり選任した。

### 5 定款の改正について

- ・定時総会を6月に開催できるよう定款を改正することについて、総会に諮ることを決定した。

### 6 やまぐちけんちく塾について

- ・制度実施について、確認を行った。

### 7 経営健全化について

- ・事務局から、日本建築士会連合会（以下「連合会」）が、連合会及び全国建築士会の財政状況の悪化を受け、タスクフォースを立ち上げたこと及び連合会の経費削減策（案）を説明。
- ・支部長・理事・支部担当者会議において再協議となった経費削減策を協議し、実施を決定した。
- ・同じく再協議となった会費の値上げについては、令和9年度からの値上げに向け議論を深めることとなった。

(1) 会報誌「山口建築士」を隔月（奇数月）発行とし、偶数月には簡易版を発行することを決定。

#### ① 全国の建築士会の会報誌の状況

- ・発行回数：毎月発行は半数以下。  
毎月発行：23士会 隔月発行：6士会  
年4回発行：5士会 年3回発行：1士会  
年2回発行：1士会 年1回発行：8士会  
発行していない：3士会

- ・会報誌の仕様：フルカラー、表紙のみカラー中白黒、2色刷りなど多様。

- ・ページ数：A4判1枚から、20ページ超まで多様。

#### ② 経費削減効果

- ・ページ数の削減は、経費削減効果が薄い。  
例：16ページを12ページ（75%）にしても印刷費は96%にしかない。
- ・発行回数削減は、経費削減効果が大きい。  
発行回数12回を6回にすれば半額になる。
- ・色数は、フルカラーの経費が100とすると、2色刷りは83、白黒は63。

#### ③ 結論

- ・激変を避けるため、フルカラーの「山口建築士」を奇数月に発行し、ourwork（会員作品）はこれに掲載する。
- ・偶数月には、A4判1枚またはA3判2つ折りの「簡易版」を発行し、簡略化した記事を掲載し、詳しい内容を知りたい会員は、ホームページの記事に誘導する。
- ・連合会では会報誌「建築士」の隔月発行、WEB化が議論されており、連合会の動きに合わせて、今後も発行回数、発行方法を検討していく。

#### (2) 親睦行事（ボウリング・ゴルフ）を参加者実費負担とすることを決定。

- ・親睦行事（ボウリング・ゴルフ）は、その費用を参加者が実費負担することで継続して実施することとなった。
- ・参加者から集めた参加費収入で賞品代を含めた経費をすべて賄い、参加費収入と経費の差額を引受け支部の事務手数料とする。
- ・ボウリングの参加費はゲーム代、貸靴代込みで3,000円程度と試算。
- ・ゴルフの参加費は、プレー後のミーティング時の飲み物代込みで3,000円程度と試算。  
（プレー代は参加者が別途ゴルフ場に支払い）
- ・ゴルフ大会のチャリティの要素がなくなるため、名称を「親睦ゴルフ大会」に変更する。

#### (3) 令和9年度からの会費値上げに向け議論を深めることを決定。

- ・全国の建築士会の令和5年度総会終了時の会費（本部会費＋支部会費）の平均は18,182円であり、山口県の会費より3,000円高い。
- ・全国の建築士会の令和5年度決算の状況では、47士会のうち約6割の26士会が赤字であり令和6年度以降も会費値上げの動きがある。
- ・連合会のヒアリング調査では、過去に会費の値上げを行った士会において会員数の顕著な減少

は見られず、概ね自然減に留まっている。

- 現在の会費のままでは、令和10年度には400万円を超える赤字が見込まれ、収支均衡とするためには、会費3千円の値上げが必要と試算。
- 現在の会費のままでは、令和15年度には600万円を超える赤字が予想され、収支均衡とするためには、会費6千円の値上げが必要と試算。
- 令和9年度から、会費を3千円値上げした場合、令和11年度から赤字に転ずるが、令和15年度末の利用可能な現金・預貯金の額は、コロナ前の令和元年度と同程度の額を維持できると試算。

## 8 二級建築士等登録事務規程および同名簿閲覧規則の改正について

- 令和7年4月1日から建築士名簿がインターネットで閲覧可能となることを受け、建築士の登録事項から「性別」と「生年月日」が削除さ

れるため、所要の改正を行うことを決議した。

## 9 (報告) 建築士会中国四国ブロック会による被災歴史的建造物被災調査活動に必要な相互応援に関する協定について

- 令和6年11月22日付で、中国四国ブロック内9建築士会が協定を締結したことを報告。
- 協定の内容は、災害時に被災県建築士会単独では歴史的建造物被災調査等が困難となった場合に建築士会間で応援を行うことを取り決め。
- 山口県が被災した場合は、隣県の広島県、島根県が応援し、広島県、島根県が被災した場合は山口県が応援を行う。
- 応援はヘリテージマネージャーを派遣して行う。

## 10 (報告) 事業実施状況について

- 2月末現在の、事業実施状況、正味財産増減計算書、会費収入状況、正会員数の推移を報告。